

保育所サービス評価結果記入様式

大津市立皇子が丘保育園 第三者評価結果

(評価日：令和5年12月18日、20日)

● 評価の方法

- ① 評価の着眼点について、チェック欄のドロップダウンから●・✕のいずれかを選択してください。
- ② 自己評価結果は、評価の着眼点について●が100%でa、50%以上でb、50%未満はcを目安に評価ください。
- ③ 【判断した理由・特記事項等】を「【判断した理由・特記事項等】欄」にご記入ください。

I 保育の基本方針

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 保育理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
1	① 園の保育理念や基本方針が明文化され、保護者や関係者への周知を図っている。	a	●	ア 園の保育理念や基本方針は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法の精神を踏襲している。
【判断した理由・特記事項等】 大津市策定の保育理念や基本方針に基づき、入園のしおりや園だよりなどに園の保育理念や基本方針を明記している。保護者に対しても、選択制の保育参観などの機会に説明し周知を図っている。毎月1回開催する「職員会議（昼間開催）」や「保育会議（夕方開催）」の際にも、理念等を周知・確認している。全職員が「保育のガイドライン」「大津市の基準となる全体的な計画」「大津市幼児教育・保育共通カリキュラム」を持っており、いつでも目を通すことが出来るようにしている。また、年度初めに新年度確認事項の読み合わせを行い、園の方向性を確認し、周知を図っている。			●	イ 園の保育理念や基本方針は、保育所保育指針の内容を理解し、それに準拠している。
			●	ウ 園の保育理念や基本方針は、大津の保育理念や基本方針に基づいている。
			●	エ 園の保育理念や基本方針を園の概要や発行文書、ホームページ等に記載し、周知している。
			●	オ 園の保育理念や基本方針は、会議や学習会での説明・協議等を通じて、職員への周知が図られている。
			●	カ 入園のしおりや説明会資料等を工夫し、園の保育理念や基本方針について保護者等にわかりやすく説明する機会を設け、周知を図っている。
			●	キ 園の保育理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的に周知に努めている。

II-1 各職員の役割と責任の明確性

II-1-(1) 職員の役割と責任が明確になっている。		第三者 評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
2	① 職員一人一人の役割と責任が明確になっており、職員がそれを理解して業務を遂行している。	a	●	ア 保育の目標が達成されるよう、職務分掌(各人が行うべき役割・責任の範囲)が明確になっており、文書化するとともに、会議において職員に表明し周知を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 月1回の「絵本・遊び会議(ねらい会議)」や「チーフ会議(随時)」、「保健安全委員会」などの場で、内容や意見を聞き確認している。職員とは日頃からやり取りをし、変更が生じた場合には再度目標を確認してすぐに声を掛け合い、修正できるよう対応している。有事に対しては「大津市公立保育園の危機管理マニュアル」を使用しており、防火防災計画を消防署に提出している。また、「事故フローチャート」を活用し流れの把握に努めている。			●	イ 職員一人一人が、園の保育理念や基本方針を正しく理解し、同じ方向性を目指して、職員が協力して取り組んでいる。
			●	ウ 定期的かつ必要に応じて保育についての会議を開催し、職員間のコミュニケーションが活発に行われている。
			●	エ 職員一人一人の意見が尊重され、気づいたことや意見を率直に出し合える職場風土が工夫されている。
			●	オ 有事(災害、事故等)の際には、迅速に上司への報告がなされ、園全体が組織的に解決に向かって協力し合える。

II-2 法令遵守

II-2-(1) 職員が法令を遵守している。		第三者 評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
3	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	●	ア 保育を実施するにあたって遵守すべき法令等を十分に理解している。
【判断した理由・特記事項等】 厚労省からの通達・指針をファイルにし、職員回覧後も見られるようにしており、大津市より年一回、建築関係に関する指導と点検を受けている。大津市の環境オームス推進委員会に参加し、環境への配慮等の意識づけを行っている。有事の際の役割と責任についての職務分掌は書面などで明確にし、周知されている。また、職員間での連絡方法について練習を行い確認をしている。			●	イ 遵守すべき関係法令について習熟するための研修に参加し、かつ園内での学習会を開催し、職員の法令等の理解に努めている。
			●	ウ 環境への配慮等を含む幅広い分野について、遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			●	エ 有事(災害、事故等)の園長の役割と責任について、不在時の代行者やその分掌を明確にしている。

II-3 人事管理

II-3-(1) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者 評価結果	● ✕	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
4	① 職員の就業状況や意向を反映し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	●	ア 職員の就業状況や意向の把握等に基づく労務管理を適切に行っている。
【判断した理由・特記事項等】 職員が土曜日出勤の場合、次の週で休みが取れるよう工夫しているが、保護者からの要望もあり土曜日に行事を開催することもある。年休も取りにくい状況となっている。園長は職員との個別面談を年1回行っており、結果を大津市に提出している。年度末には次年度のクラス替えについて話をすることもあり、園長・代表保育士等との面談を正規職員は年3回、会計年度職員は年2回行っている。職員の悩みや相談に、園長と代表保育士が随時対応し、サポートできるよう努めている。			✕	イ ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			●	ウ 時間外勤務をする場合は、本市のルールに基づいて行われている。
			●	エ 定期的に園長と職員の個別面談の機会を設け、職員の悩み・相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすい工夫をしている。
			●	オ 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容が職員に周知されている。

II-6-(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者 評価結果	● x	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
11 ① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	●	●	ア 関係機関・団体と定期的な連携且つ必要に応じて連絡会を行い、問題・課題の共有を図っている。
【判断した理由・特記事項等】 「子ども子育て安心課」や「すこやか相談所」などと密に連絡を取り合い、障害をもつ方や虐待ケースについて連携を図っている。配慮が必要な家庭への支援につなげられるよう、協力者会議の一員である民生委員・児童委員が開催している地域の「子育て広場（月1回）」に職員が参加している。 就学に向けての支援学級の体験・見学には、日程を調整し職員1名が同行している。		●	●	イ 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもとその保護者が必要とする支援ニーズに対応できる社会資源(すこやか相談所・医療機関・消防署・地域交番等)を明示したリストや資料を作成し、職員間で情報の共有化が図られている。
			●	ウ 子どもとその保護者のアフターケア等を含め必要に応じて適当な関係者に協力を仰ぎ、地域での支援のネットワーク化に取り組んでいる。
			●	エ 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、子ども家庭相談室やすこやか相談所、児童相談所、要保護児童対策地域協議会など関係機関との連携を図っている。

III 適切な保育の実施

III-1 子どもの人権を尊重した保育の推進

III-1-(1) 子どもの人権を尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果	● x	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
12 ① 子どもの人権を尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	●	●	ア 子どもの人権を尊重した保育に関する基本姿勢について、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 新規採用職員に、滋賀県保育協議会の保育手帳を配布しており、年2～3回人権研修を実施している。研修内容が反映されているか確認する為、今年は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用している。 5歳児クラスでは小グループに分かれ、子ども一人ひとりが自分の思いを伝えたり、相手の思いを受け入れたりできるように話し合いの場を設けている。また、自分も人も守る研修としてCAPを取り入れている。 年1回人権研修の内容に「ジェンダーレス研修」を取り入れ、多様に配慮した保育に取り組んでいる。また、「人権チェックリスト」を活用し職員間で人権意識の向上に努めている。保護者に対しては、人権週間には園だよりにて人権意識の啓発につながる記事を掲載している。		●	●	イ 子どもの人権を尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」について、職員が理解し、実践するための取組を行っている。
			●	ウ 子どもの人権や基本的人権への配慮について、組織で学習会・研修を実施している。
			●	エ 子どもの人権や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	オ 子どもたちに互いを尊重し合える心を育むための具体的な取組を行っている。
			●	カ ジェンダー(社会的・文化的性差)への先入観(性別役割分担意識)による固定的な対応をしないように配慮している。
			●	キ 子どもの人権、文化の違い、互いを尊重する心について、その保育方針等を保護者に示すとともに、保護者の理解を図る取組を行っている。
13 ② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	x	●	ア 子どもの人権や基本的人権への配慮について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
【判断した理由・特記事項等】 園は、「個人情報保護法」に基づいてプライバシー保護に努めており、保護者宛の個人情報保護への了承を得るお知らせに、理念を添えるなどの取り組みを行っている。「個人情報保護の手引き」は作成されており活用している。 プライバシー保護の意識づけはしっかり行われており、プライバシー保護と権利擁護が重要であるという認識はあるが、個人情報保護とプライバシー保護の捉え方に相違があり、本来別ものとして考えなければならないところを混同している点が見受けられる。		●	●	イ 子どもの人権や基本的人権への配慮について、規程・マニュアル等に基づき、職員が理解し、保育の実施方法に反映されている。
			●	ウ 子どもの人権や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を行っている。
			●	エ 子ども一人一人の子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			●	オ 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。
			●	カ 不適切な事案が発生した場合の対応方法等について確立し、職員に周知している。

III-2 保育に係る説明責任

III-2-(1) 保育の提供に関する説明と同意が適切に行われている。	第三者 評価結果	● x	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
14 ① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	●	●	ア 保育の理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、必要に応じて提供できるように準備している。
【判断した理由・特記事項等】 園の利用・見学の希望者には、その都度対応している。必要があれば、地域の子育て支援の情報などを提供し紹介を行っている。「保育園要覧」も都度見直しを行っている。		●	●	イ 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容になっている。
			●	ウ 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
			●	エ 見学等の希望に対応している。
			●	オ 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
			●	ア 保育の開始にあたって、重要事項説明書を用いて保護者にわかりやすく説明している。
15 ② 保育の開始・内容の変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	●	●	イ 保育の内容に変更が生じる際は、説明と同意にあたって、保護者等の意向に配慮し、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
【判断した理由・特記事項等】 配慮が必要な保護者へ説明する際は、必ず記録を残して職員間で共有するようにしている。また、対応する担当者を決め、不安が生じないように対応している。		●	●	ウ 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			●	エ 保育の開始時や内容に変更が生じる際には、保護者等の同意を得た上でその内容を書面で残している。
			●	オ 特に配慮が必要な保護者への説明については、ルール化され、適正な説明、運用が図られている。
			●	ア 保育所等の変更にあたり、保護者の希望により、保育の継続性に配慮した手順で、引継ぎ文書等で申し送りや連携を実施している。
16 ③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	●	●	イ 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設け、対応している。
【判断した理由・特記事項等】 園長と代表保育士が利用終了後の相談窓口となっており、必要に応じて口頭等で引継ぎを行い、他保育所や保護者との連携を図っている。		●	●	ウ 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

Ⅲ-3 子ども・保護者の利用者満足

Ⅲ-3-(1) 子ども・保護者の利用者満足の上向きに努めている。		第三者 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
17	① 子ども・保護者の利用者満足の上向きを目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	●	ア 日々の保育のなかで、子どもの生活と遊びが充実しているか、把握するように努めている。
【判断した理由・特記事項等】 年1回のクラス面談の他、相談があればその都度個人面談を行っており、児童票に相談内容や経過等を記録している。行事ごとのアンケートは実施しているが、保育全体への意向調査や満足度調査のアンケートは行われていない。今年度の園の取り組みについてのアンケートを今後行う予定である。			●	イ 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談等を行っている。
			●	ウ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。
			×	エ 保護者への個別の相談面接や日々の聴き取り、保護者懇談会、保育の取組内容や職員の対応等に関するアンケート等、適宜行っている。
			×	オ 保護者アンケートについて、把握した結果を分析・検討するための会議を開催し、その結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
Ⅲ-3-(2) 保護者が要望・意見等を述べやすい体制が確保されている。		第三者 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
18	① 保護者が要望・意見等を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	●	ア 子どもの発達や育児等について、懇談会等の話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。
【判断した理由・特記事項等】 子どもの発達や育児に関する要望等は、懇談会や個別面談などの機会を設けている。その他の意見や要望については、口頭での対応が多い。意見箱を玄関に設置しているが、人の出入りが激しく目につきやすいことから投函しづらく収集方法に工夫が必要である。			×	イ 保護者が要望したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成し、見えやすい場所に掲示している。
			●	ウ 要望しやすく、意見を述べやすいスペースの確保・声漏れへの配慮等、環境に配慮している。
			●	エ 保護者の就労等、個々の事情に配慮して、要望・意見の申出に柔軟に応じられるよう対応している。
19	② 保護者からの要望・意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	●	ア 要望や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めた本市の苦情対応マニュアルに基づき、適切に対応している。
【判断した理由・特記事項等】 保護者からの意見や要望を園に伝えやすいよう、職員から積極的に声を掛けるよう取り組んでいる。意見や要望は園内で共有し、必要時には説明の機会を再度持つよう迅速に対応している。			●	イ 職員は、日々の保育の提供において、保護者が要望を出しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
			●	ウ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
			●	エ 職員は、把握した要望や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			●	オ 要望・意見等の対応内容に基づき、保育の質の向上に向けた取組を行っている。
20	③ 苦情解決の仕組みが確立しており、十分に周知・機能している。	a	●	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整えている。
【判断した理由・特記事項等】 現状では意見箱は設置している。掲示板による周知を行うが、どこに書かれているのかわかりづらい状態になっていたことから、掲示板を整理し目につきやすいように整えた。「意見・要望等の受付書」を活用し、苦情内容に関する対応と経過を記録したものをファイリングしている。苦情内容及び対応策は職員間で共有し、今後の対応に活かせるよう取り組んでいる。			●	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
			●	ウ 意見箱の設置やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が意見・苦情を表明しやすい工夫を行っている。
			●	エ 苦情内容については、受付簿及び解決を図った記録を適切に保管している。
			●	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			●	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を表明した保護者等に配慮したうえで、公表している。
			●	キ 苦情相談内容に基づき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。

Ⅲ-4 安心・安全な保育の提供

Ⅲ-4-(1) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果	● ×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	●	ア 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順、対応策を示した危機管理マニュアルを職員が理解し、それに基づき実践している。
【判断した理由・特記事項等】 毎月の保育会議で「危機管理マニュアル」の読み合わせを行い、市が行う研修に参加した職員は、園でフィードバックし振り返りが出来るようにしている。インシデント発生の際は、決められた様式で報告書を作成し、課に毎月提出している。課のチェック後に返却されたものを振り返り指導を受けている。担当職員が主となって点検を行い、修繕を行ったことを報告する仕組みとなっている。			●	イ 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行い、収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
			●	ウ 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			●	エ 事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について、月2回安全点検日を設け、評価・見直しを行っている。
22	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	●	ア 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
【判断した理由・特記事項等】 「危機管理マニュアル」の感染予防対策に基づいて管理体制を整備しており、保健担当職員を主として情報・連絡を密に取り合い、適切な対応が取れるように務めている。各クラス及びトイレ内に、手袋や消毒液などの感染対策セットを常備し万一の場合に備えている。幼保支援課からの指導に従って発生状況と人数を掲示し、保護者に対し情報を提供、家庭での対策強化を促している。			●	イ 感染症の予防と発生時の対応マニュアルを職員が理解し、感染症が発生した場合には、適切に対応している。
			●	ウ 担当者等を中心にして、感染症の予防や安全確保に関する学習会を適時開催している。
			●	エ 対応マニュアル等に変更が必要な場合は、迅速に統括課担当者へ連絡している。
			●	オ 感染症の予防策を適切に講じている。
			●	カ 感染症流行時には、保護者への情報提供が適切になされている。

23	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b	●	ア	決められている災害時の対応体制に従い、非常時に行動できるよう、適時訓練している。
【判断した理由・特記事項等】 毎月、災害などの緊急時に行動できるよう訓練を行っている。発災時には保護者へ子どもを確実に受け渡し出来るよう、また、安否確認の方法として「引き渡しカード」を用いている。園と地域との関係性は良く、近隣施設に避難訓練をするなどし、災害時の流れはある程度整えられているが、地域との連携体制を整備した上での訓練までには至っていない。			●	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類への対策や、保育を継続するために必要な対策を講じられるよう、適時イメージトレーニングを行っている。(避難訓練の実施)
			●	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を明確にし、すべての職員が周知している。
			●	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			×	オ	防災計画等を整備し、地元の消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制を整え、訓練を実施している。

Ⅲ-5 子育て支援

Ⅲ-5-(1) 家庭との緊密な連携		第三者 評価結果	●	×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
24	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	●	ア	連絡帳等により家庭と日常的に情報交換を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 保護者へは、保育の様子を写真を交えて掲示板などでお知らせしており、実際に子どもの成長を見てもらえるよう「保育参観」を実施している。家庭の状況や保護者からの情報は、必要に応じて内容を児童票に記録するようにしている。			●	イ	保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。
			●	ウ	様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。
			●	エ	家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。
Ⅲ-5-(2) 保護者等の支援		第三者 評価結果	●	×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
25	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	●	ア	日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。
【判断した理由・特記事項等】 保護者からの相談には、出来る限り希望に添えるよう配慮しており、内容によっては、地域のサークルや支援窓口を紹介しフォロー体制の構築に努めている。保護者の状況に合わせ、何日か前から必要な持ちものや行事などを口頭で知らせたり、メモを渡したりなどの対応を行っている。また、時間になっても連絡が無く、登園していない保護者に対しては登園予定の確認する電話を入れ、いつでも受け入れられるように配慮している。			●	イ	保護者が相談する際に、安心して相談できる相手を自由に選べ、個人情報の保護を含め落ち着いて話せる環境に配慮し、相談に応じられる場所・人の体制に努めている。
			●	ウ	保護者の就労等個々の事情に配慮して、相談日程や時間帯など保護者の希望に応じられるよう配慮している。
			●	エ	保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。
			●	オ	相談の内容を適切に記録している。
			●	カ	相談を受けた保育者等が適切に対応できるよう、必要に応じて助言や支援が受けられる体制を構築している。
26	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。
【判断した理由・特記事項等】 大津市から発行されている虐待防止児童マニュアルに沿って実施しており、懼れがある場合には「子ども子育て安心課」から地域の担当者に連絡し支援に繋げている。また、園との関係性が保たれるよう配慮し対応している。子どもの些細な変化を見逃さないよう普段から職員間で情報を共有し、即座に対応できるよう努めている。地域の関係機関とも連携を図り、つながりが持てるよう会議や研修等に参加している。			●	イ	虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議し、対策をとっている。
			●	ウ	虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面への支援を行っている。
			●	エ	職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。
			●	オ	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。
			●	カ	虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備するとともに、マニュアルに基づく職員研修を実施している。

Ⅳ 保育の質の確保

Ⅳ-1 保育の質の確保

Ⅳ-1-(1) 提供する保育の標準的な実施方法が明文化され、周知している。		第三者 評価結果	●	×	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
27	① 保育について標準的な実施方法が重要事項説明書に文書化され保育が提供されている。	a	●	ア	保育について標準的な実施方法が適切に重要事項説明書に文書化されている。
【判断した理由・特記事項等】 「重要事項説明書」に標準的な保育の実施を明記しており、保育計画策定時や会議の際に職員にも周知している。			●	イ	保育の標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示してある。
			●	ウ	保育の実施方法について、会議や個別指導等によって職員に周知徹底している。
28	② 保育の標準的な実施方法について、見直す仕組みが確立している。	a	●	ア	実施されている保育内容が、画一的なものとならないよう、検証・見直しを定期的に行い、常に一定の水準・内容を実現している。
【判断した理由・特記事項等】 子どものふとした発言に耳を傾け、体験につなげられるよう取り組んでいる。計画内容にバラつきがあった際は、代表保育士が入り共通認識を持てるよう努めている。			●	イ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、子どもに経験させたい保育内容の変化や時代の保育情勢を踏まえ、保育の質の向上を図る仕組みとなっている。
			●	ウ	検証・見直したことが職員の共通認識のもとに指導計画に反映されている。

IV-1-(2) 適切な保育の振り返りと反省・考察により保育の指導計画が策定されている。		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
29	① 保育の振り返りと反省・考察に基づき、指導計画を適切に策定している。	a	●	ア 指導計画策定の責任者と指導者を明確にしている。
【判断した理由・特記事項等】 未満児は個別の保育計画があり、毎月見直しを行い個人的配慮が必要な園児は、児童票に項目を立て記載している。各クラス、月間と年間の保育計画を作成しており、実施途中であっても振り返りを行い計画の見直しを行っている。指導計画書1枚でアセスメントの流れが把握しやすく、実践に移りやすい仕組みとなっている。個別面談などで得た保護者のニーズや意向、子どもたちとの普段の会話から得たことを、計画に反映できるよう努めている。		a	●	イ アセスメント(保育の振り返り・考察・分析・評価)の手法が確立され、適切に実施している。
			●	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。(保育研究・保育公開・拡大園内研修等)
			●	エ 全体的な計画に基づき、指導計画を策定している。
			●	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示している。
			●	カ 保育の計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議(起案・稟議制)、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			●	キ 指導計画に基づく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
			●	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的且つ適切な保育の提供を行っている。
30	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	●	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
【判断した理由・特記事項等】 「あそび(ねらい)会議」で指導計画の内容を各クラス代表者で検討している。また、振り返り、見直しを行い、検討すべき事項を話し合い、計画へ反映させるなどフィードバックしている。常に保育に活かす記録になるよう意識している。		a	●	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			●	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			●	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
IV-1-(3) 保育士の自己評価		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
31	① 保育士が主体的に保育実践の振り返りを行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	●	ア 保育士は、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返りを行っている。
【判断した理由・特記事項等】 大津市共通の自己評価シートを用いて、職員自身で評価をしている。その評価を園長及び代表保育士と共有し、保育の専門性と質の向上につなげている。自園だけでなく、他の保育園の公開保育を見に行き、保育実践を学び振り返りを行っている。		a	●	イ 保育実践の振り返りにあたって、子どもの姿や活動の結果だけでなく、子どもの心の育ちや意欲、取り組み過程に留意している。
			●	ウ 保育士個人または多様な保育士集団で、保育実践の振り返りを適宜行っている。
			●	エ 保育実践の振り返りが、互いの学び合いや意識の向上につながっている。
			●	オ 年に一度、「保育士自己評価表」を用いて評価を行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。
			●	カ 「保育士自己評価結果」を、保育所全体の保育実践の評価につなげている。
IV-1-(4) 保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
32	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	●	ア 組織的にPDCAサイクルに基づき保育の質の向上に関する取組を計画的に実施している。
【判断した理由・特記事項等】 保育の内容についての評価を行う体制を整備している。定期的に第三者評価を受審するだけでなく、「協力者会議」の場でも報告をしている。		a	●	イ 保育の内容について組織的に評価を行う体制を整備している。
			●	ウ 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上保育所自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			●	エ 評価結果を分析・検討する場を組織として位置づけ、実行している。
33	② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的に改善に向け取り組んでいる。	a	●	ア 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題を文書化している。
【判断した理由・特記事項等】 評価結果の中で即時に対応可能なものに関しては、すぐに取り掛かるようにしている。評価結果によって明らかとなった課題に対し、園だけでなく市とも共有し会議の場などで改善策を探り、計画の見直しができるよう取り組んでいる。		a	●	イ 職員間で課題の共有化が図られている。
			●	ウ 評価結果から明確となった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			●	エ 評価結果に基づく改善の取組を計画的に行っている。
			●	オ 改善策や改善の実施状況について再評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

IV-2 保育実施記録

IV-2-(1) 保育実施の記録が適切に行われている。		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)
34	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	●	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、大津市立保育園で定めた統一した様式によって把握し記録している。
【判断した理由・特記事項等】 記録については、子どもや保育の質を守るためのものだと認識し、諸帳簿マニュアルに沿ってクラスごとに記録・作成している。「保育会議」や「あそび(ねらい)会議」、各種委員会等を定期的に開催し、その中で情報の共有を図っている。		a	●	イ 個別の指導計画等に基づく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			●	ウ 諸帳簿の記入に関するマニュアルに基づき、職員への指導等を行い、記録する職員によって記録内容や書き方に差異が生じないようにしている。
			●	エ 保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報を的確に届ける仕組みが整備されている。
			●	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組を行っている。

35	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	●	ア	個人情報保護条例に基づき、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関して適切に対応している。		
【判断した理由・特記事項等】 個人情報の取扱いに関しては、入園時説明会や行事ごとに説明を行い了承を得るようにしている。職員は権利擁護や人権研修などに参加し、個人情報保護の観点への理解を図り法令遵守できるよう取り組んでいる。					●	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されており、遵守している。
					●	ウ	記録管理の責任者を設置し、適切に対応している。
					●	エ	記録の管理について、職員に対し個人情報保護条例の趣旨理解を図る教育や研修を行い、職員は、個人情報保護条例を理解し、遵守している。
					●	オ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明し、利用する場合は事前に承諾を得ている。

V 地域貢献

V-1 地域の福祉向上のための取組

V-1-(1) 保育所が有する機能を地域に還元している。		第三者 評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)			
36	① 「子育てステーション事業」を実施し、地域の子育て家庭のニーズ把握と必要な支援に努めている。	a	●	ア	保育所のスペースを活用し、地域の乳幼児親子にとって安心・安全な遊び場や交流の場となる環境を提供している。		
【判断した理由・特記事項等】 乳児・幼児向けの子育てサロンやつどいの広場を提供している。保育士が子育ての相談にのっており、民生委員・児童委員と協力して地域の子育て支援事業に参加している。					●	イ	保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域の子育て家庭へ参加を呼びかけている。
					●	ウ	保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業や、地域ニーズに応じて、地域の子育て家庭が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。
					●	エ	実施する事業内容やスケジュール、遊び場情報等について、地域ネットワークを活用して子育て家庭への周知に努めている。
					●	オ	
V-1-(2) 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を行っている。		第三者 評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)			
37	① 民生委員・児童委員と協働して「全戸訪問事業」に取組み、虐待の未然防止に努めている。	a	●	ア	保育士としての専門性を活かし、初めての子育てに悩む母親が抱える育児不安や負担感をキャッチし、継続的に相談に応じるなど、虐待の未然防止に努めている。		
【判断した理由・特記事項等】 中部ブロックの統括園として、民生委員・児童委員と協働、連携して全戸訪問事業を行っている。そこで取りまとめたニーズへの支援や相談活動を行っている。また、育児に関する情報をまとめた資料を訪問時に配布している。					●	イ	民生委員・児童委員等と連携し、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努め、支援活動を行っている。
					●	ウ	地域の子育て家庭に対し、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ情報やつどいの広場等遊び場情報などの提供に努めている。
					●	エ	
38	② 災害発生時には、福祉避難所として、地域住民の福祉のために貢献する体制を構築している。	b	●	ア	職員は、災害時の危険回避行動や避難行動が適切にとれるよう、必要な知識や技術を習得している。		
【判断した理由・特記事項等】 防災担当者が大津市の防災訓練へ参加したり、地域の防災会議に出席し必要な知識や技術を会得し、連携が図れるよう取り組んでいる。福祉避難所となった場合の対応については検討中で、具体的な対策を講じるまでには至っていない。					●	イ	災害時の地域における福祉避難所としての役割・使命等について職員間で確認がなされている。
					●	ウ	保育所が福祉避難所となった環境下で保育を継続するための対応について職員間で話し合い、対策が講じられている。

【内容評価基準】

A 保育内容 A-1 全体的な計画

A-1-(1) 全体的な計画が編成されている。		第三者 評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)			
39	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の成長発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	●	ア	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとりえて編成している。		
【判断した理由・特記事項等】 園の現状を反映させながら職員会議で話し合い、全体的な計画を作成している。年度初めと年度末に評価を行い、次年度の計画に活かすように努めている。					●	イ	全体的な計画は、「大津市の基準となる全体的な計画」に基づいて編成している。
					●	ウ	全体的な計画は、子どもの実態や家庭の状況、保護者の意向等を考慮して編成している。
					●	エ	全体的な計画は、子どもの発達過程を考慮して編成している。
					●	オ	全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。
					●	カ	全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。
					●	キ	

A-2 環境を通して行う保育

A-2-(1) 環境を通して行う養護と教育が一体的に展開している。		第三者 評価結果	●	評価の着眼点 (該当する場合は□にチェック)			
40	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	●	ア	室温、湿度、換気、部屋の明るさ、音や声の大きさなどに配慮している。		
【判断した理由・特記事項等】 園で使用する布団は、毎週末に持ち帰りをお願いしており、2年前からオムツの破棄・処理を園で行っている。園としては、古い物も大事に使うのが大前提だと認識しており、ハード面においては限界はあるが、出来る範囲で工夫し対応している。3歳児までは、食事と睡眠の空間は分けて確保しており、押入れを一人で落ち着ける場所として活用し、本棚や衝立などで区切る、畳を敷くなどして、心地よく過ごせる空間を提供している。					●	イ	保育所内外の設備・用具や寝具を衛生的に管理している。
					●	ウ	家具や遊具の素材・配置等に工夫をしている。
					●	エ	一人一人の子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
					●	オ	食事や睡眠のための心地よい生活空間が一人一人の子どもの発達に考慮して確保されている。
					●	カ	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫をしている。
					●	キ	

41	② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	● ア	子どもの発達状況や家庭環境から生じる個人差を十分に把握し、発達過程も踏まえ、一人一人の子どもを尊重して保育を行っている。
	【判断した理由・特記事項等】 子どもの動きにタイミングを合わせ、声を掛けるようにしている。また、子どもたち自身で考えられるような問いかけを心がけている。子どもがしようとしている行動を、否定せず肯定的に捉えるようにし、やりたいことが出来るように見守り、支援を行っている。一人一人の思いを尊重した保育が実践できるよう、個人の発達状況や家庭環境などに配慮し、些細なことでも職員間で情報を共有し、確かめ合いながら保育に取り組んでいる。		● イ	子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
			● ウ	自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとっている。
			● エ	子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。
			● オ	子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
			● カ	せかず言葉や制止させる言葉を不用意に用いていない。
42	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	● ア	生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう、一人一人の子ども発達状態に留意し、援助を行っている。
	【判断した理由・特記事項等】 朝寝する子どもや、4歳児中頃からは昼寝をしない子どももいるので、保護者だけでなく、都度園児にも意向を確認し、その意思を尊重できるように支援している。一人一人の生活リズムを崩さぬよう、子どもの発達状態に留意した援助を心がけるよう努めている。		● イ	基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人一人の子どもの主体性を尊重し、強制することなく、子どもが自分でやろうとする気持ちを援助している。
			● ウ	一人一人の子ども状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
			● エ	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。
43	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	● ア	子どもが自発性を発揮できるように、自主的に生活と遊びができる環境を整えている。
	【判断した理由・特記事項等】 園では、社会的ルールや態度を身につける取り組みとして、今年度は5歳児が電車に乗る体験を取り入れ日吉大社まで遠出したり、歴史博物館に作品を見に行くなどしている。園の周囲が住宅地という環境にあり、園の前にお地藏様があることから、近所の方と挨拶を交わす機会も多い。子どもたちは、表現活動の一環として好きな楽器を選び、音楽会で演奏したり、自由画制作の時間を設けるなどの工夫を取り入れている。		● イ	子どもの姿や発達過程を踏まえ生活や遊びが豊かになるように工夫・援助している。
			● ウ	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
			● エ	戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。
			● オ	生活と遊びを通して、友だちなど人間関係が育まれるよう援助している。
			● カ	子どもたちが友だちと協同して活動できるよう発達過程を踏まえた援助をしている。
			● キ	社会的ルールや態度が身につくよう配慮・援助している。
			● ク	身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。
			● ケ	地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。
			● コ	様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。
44		⑤ 0歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア
	【判断した理由・特記事項等】 朝夕の子ども人数が少ない時間帯には合同保育を行い、安心につながるよう配慮している。自分で選んで遊べるよう、おもちゃは手の届くところに置くなどの工夫をしている。0歳児には、1日の生活の様子が分かる詳細な連絡ノートを使用し、保護者との連携が密に図れるようにしている。		● イ	0歳児が、安心して、保育者等と愛着関係(情緒の安定)が築けるよう配慮している。
			● ウ	子どもの表情を大切に、応答的に関わっている。
			● エ	0歳児が、興味・関心を持つことができる生活と遊びが展開されるよう工夫を行っている。
			● オ	0歳児の発達過程を踏まえ、自ら人やものへの関わりが豊かになるよう、保育を行っている。
			● カ	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。
45	⑥ 1・2歳児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、一人一人の子ども状況に応じて対応している。
	【判断した理由・特記事項等】 自我が芽生える時期には、芽生えた自我を受け止め、尊重できる対応を心がけている。自分でしてみたいという気持ち、行動を妨げることがないよう、楽しく参加できる環境を整えている。保育士は、子ども同士のトラブルの際などは、互いの思いを大切にすることを心掛け、一人一人がバラバラに遊ぶのではなく、子ども同士をつなぐことが出来るような仲立ちを行っている。		● イ	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。
			● ウ	保育者は、子どもが安心して自発的に活動できるように関わっている。
			● エ	子どもの自我の育ちを受け止め、保育者は自我の育ちに配慮し、適切な関わりをしている。
			● オ	保育者は、子どもの姿に応じて仲立ちを行い、友だちとの関わりが楽しいものとなるようにしている。
			● カ	様々な年齢の子どもや、保育者以外のおとなとの関わりを図っている。
		● キ	一人一人の子ども状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮を行っている。	
46	⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している。	a	● ア	3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
	【判断した理由・特記事項等】 集団の中で個性を生かす保育を実践し、5歳児になると協力して一つのことがやり遂げられるよう、共同作品づくりに取り組んでいる。行事への参加を、保護者や地域の方だけでなく、民生委員・児童委員や協力者などにも呼びかけている。		● イ	4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			● ウ	5歳児の保育に関して、集団の中で一人一人の子ども個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育者等が適切に関わっている。
			● エ	子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮を行っている。

A-2-(2) 発達に支援を要する子どもの保育が安心・安全に提供されている。		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)	
47	① 発達に支援を要する子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア 建物や設備、安全対策等、個別にも配慮した環境を整備し、誰もが安全に過ごせるようにしている。	
<p>【判断した理由・特記事項等】 子どもの発達の状況に応じて、安全に過ごせる環境を整備している。個別指導計画を立て、職員で共有し必要な援助を行っている。個別に対応しており、どう関わったのか、どう取り組んだのかなどを記録し、保護者と連携を図っている。 「わたげの会」で年3回、保護者の集いと学習の場を開催し、必要な知識や情報を得られるようにしている。発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、保育の大切さを確かめてもらうことができるよう、行事で互いの育ちを感じてもらえるようにしている。園内の保護者の会「たんぽぽ会」では、保育内容や取り組みの様子を伝える取り組みを行っている。</p>				●	イ 子どもの状況に応じた保育を実施するため、また、家庭や関係機関と連携するために、個人別指導計画を作成し、クラスの指導計画とも関連づけ、適切に対応している。
				●	ウ 個人別指導計画の内容を職員間で共有し、子どもの状況や成長・発達に応じた関わりや手立て、必要な援助を行っている。
				●	エ 子ども同士の関わり合いや、共感関係、共通経験を通じて育ち合う関係性に留意し、共に成長できるように必要な援助を行っている。
				●	オ 保護者との連携を密にして、保育所での保育内容・方法に配慮している。
				●	カ 発達に支援を要する子どもの保育について、職員間や保護者との間で適宜話し合う機会を持っている。
				●	キ 職員は、発達に支援を要する子どもの保育について、研修等により必要は知識や情報を得ている。
				●	ク 発達に支援を要する子どもの保護者に対し、保護者の意向を把握し、就学に向けて必要な情報を提供したり、相談に応じたり、保護者同士が交流する場を設け、滑らかに就学へ移行するよう支援している。
				●	ケ 療育や医療機関などの専門機関から子どもの状態について、必要に応じ、相談や助言を受けている。
				●	コ 保育所のすべての保護者が、発達に支援を要する子どもの保育に理解をもち、共に育ち合う姿を実際の保育で確かめ合えるための取組を行っている。
				A-2-(3) 健康管理	
48	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	●	ア 子どもの健康管理に関するマニュアルに基づき、一人一人の子どもの心身の健康状態を把握し、異常な状態を早期に発見できるよう努めている。	
<p>【判断した理由・特記事項等】 「要看護児の養護と緊急対応マニュアル」を活用し、熱性けいれんやアレルギーなど、個別の対応に変更があれば会議で報告し情報の周知・共有を図っている。また、健診結果などを知らせてくれるよう、保護者に連絡している。1人1枚ずつの「健康管理表」に記載し、保護者に渡しチェック・追加してもらうなど、フォローアップ体制を構築している。 子どもの健康に関する取り組みや必要な情報を毎月発行の保健だよりで知らせている。乳幼児突然死候群に対する取り組みとして、体動センサーを設置し、時間(0~1歳児は5分に1回、2歳児は10分に1回)を決めて確認している。</p>				●	イ 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。
				●	ウ 子どもの保健に関する計画を作成している。
				●	エ 一人一人の子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。
				●	オ 既往症や乳幼児健診、予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。
				●	カ 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝え、子育ての中で健康管理に必要な情報も提供している。
				●	キ 職員に乳幼児突然死候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。
				●	ク 保護者に対し、乳幼児突然死候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。
49	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	●	ア 健康診断・歯科健診の結果を記録し、関係職員及び該当する子どもの保護者に周知している。	
<p>【判断した理由・特記事項等】 健診の結果は記録し保護者に知らせている。結果によっては、保健担当から受診を勧めるなどしている。手洗い・歯磨き指導などを、保健担当と協力して行い、保育に反映させている。</p>				●	イ 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育を行っている。
				●	ウ 家庭での健康的な生活習慣に生かされるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えていく。
50	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	●	ア アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	
<p>【判断した理由・特記事項等】 ガイドラインに沿って、子どもの状況に応じた対応策を取っており、除去用テーブルを用意し、除去食のトレーの色を変えるなどの配慮を行い、食事を提供している。また、調理室と保育室でダブルチェックを行い、間違っただけに口にする心がないよう心がけている。</p>				●	イ 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。
				●	ウ 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。
				●	エ 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。
				●	オ 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について、研修等により必要な知識や情報を得たり、必要な技術を習得したりして、適切に対応している。
				●	カ 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。
A-2-(4) 食育の取組		第三者 評価結果	● x	評価の着眼点 (該当する場合は口)にチェック)	
51	① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a	●	ア 食に関する豊かな経験ができるよう、食育に関する計画を作成し、保育に位置づけて取組を行っている。	
<p>【判断した理由・特記事項等】 配膳時には子どもが自分で食べられる量を伝え、食器に盛り付けている。子どもの希望を尊重しつつ、苦手なものであっても少しでも食べてもらえるよう別皿で提供し、無理させない程度で誘いかけている。その日の食事の現物を調理室に展示しており、親子で一緒に食育に興味・関心を持ち、参加できるように取り組んでいる。また、家庭で作りやすいようレシピを作成し配布したり、食材の良さを便りに掲載し伝える努力を行っている。</p>				●	イ 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
				●	ウ 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
				●	エ 食器の材質や形など、子どもが食べやすいように配慮している。
				●	オ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
				●	カ 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
				●	キ 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。
				●	ク 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。

52	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	●	ア	一人一人の子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理を工夫している。	
【判断した理由・特記事項等】 以上児と未満児で食材の切り方を変えており、好き嫌いは担当保育士が把握し対応している。献立は公立保育園で統一されており、担当保育士から厨房職員に残食の量を報告し日誌に記録している。食育の一環として、その時期の野菜（じゃが芋や玉ねぎ、夏野菜など）を育て、旬のものを提供できるようにしている。調理室の小窓は子どもの目線の高さであり、調理場を子どもたちが見やすいように配慮している。厨房職員がクラスに出前クッキングに赴くこともあり、交流機会を設けるよう取り組んでいる。保健所より監査を受けており、適切な衛生管理に努めている。			●	イ	子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
			●	ウ	残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
			●	エ	季節感のある献立となるよう配慮している。	
			●	オ	地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
			●	カ	調理担当が喫食の様子を見たり、子どもたちから食事について話を聞いたり、調理場を子どもたちに見せたりするなど、子ども達と調理担当との交流機会を設けている。	
			●	キ	衛生管理体制を確立し、衛生管理マニュアルに基づき、適切に衛生管理を行っている。	
A-2-(5)長時間保育が安心・安全に提供されている。		第三者 評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）		
		x				
53	① 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	●	ア	一日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	
【判断した理由・特記事項等】 職員の引継ぎは口頭、管理日誌、確認版に記入者、閲覧者がサインをし、連続した保育が提供出来るようにしている。合同保育用のおもちゃを用意しており、年齢や子どもの興味にあわせてあそびを展開し、ゆったりと過ごしている。問題があればすぐに報告し対応できるようにしている。主体性をもってもらうことが園の目標であり、子ども自身がやりたいこと、興味があることが出来るように支援している。			●	イ	家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。	
			●	ウ	子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。	
			●	エ	年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。	
			●	オ	保育時間の長い子どもに配慮したあそびの内容・環境に配慮している。	
			●	カ	子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	
			●	キ	担当の保育者と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	

A-3 小学校との連携

A-3-(1)小学校との連携		第三者 評価結果	●	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）		
		x				
54	① 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	●	ア	計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育を行っている。（※アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの関係性を理解した保育の展開）	
【判断した理由・特記事項等】 保育の中でカリキュラムと関連した学校ごっこ遊びや出前授業を行ってもらうなど、学校生活を理解できる機会を取り入れている。また、小学校の先生に来園してもらい、保護者の学校生活への悩みを相談できる機会を設けている。5歳児クラスの掲示板には、見通しが持てるように児童クラブの案内を張り出している。学区の「校園長会」やブロックごとの「皇子山ブロック教育研究会」などに参加し、情報共有を目的としたつながりが持てるよう努めている。			●	イ	地域の小学校と連携し、子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会を設けている。	
			●	ウ	保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会を設けている。	
			●	エ	保育者と小学校教員との意見交換や合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
			●	オ	園長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	